

第8回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成30年2月20日（火）午後1時30分
場 所 大田原市総合文化会館 1階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

15番 中山 知代子 16番 阿見 芳

4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
- (2) 議案第1号 平成30年度農作業標準料金表について
- (3) 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- (4) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (5) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (6) 議案第5号 非農地証明願について
- (7) 議案第6号 農用地の買入協議に係る要請について
- (8) 議案第7号 農用地利用集積計画について
- (9) 議案第8号 農地中間管理事業について

5 出席委員（16）（法律第27条第3項規定）

1 番 木村 光一	2 番 清水 眞理子
3 番 石崎 陽一	4 番 唐橋 洋子
5 番 小沼 伸枝	6 番 吉成 一
7 番 助川 悦夫	8 番 越沼 良
9 番 鈴木 賢一	10 番 相馬 和恵
11 番 細岡 則雄	12 番 高崎 真一
13 番 佐藤 長次	15 番 中山 知代子
16 番 阿見 芳	17 番 津久井 勝之

6 欠席委員（1名）

14番 荒井 一夫

7 本委員会に出席した職員

- (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 五月女 博子
- (3) 農地調整係長 田 上 建二
- (4) 農地調整係主査 北 條 文 康
- (5) 農地調整係主任主事 金 沢 翔 平
- (6) 農業公社業務係長 小 林 正 尚
- (7) 農政課農政係主事 平 石 健 一

開会の宣言

午前1時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局長 大田原市農業委員会総会規則第5条により会長は、総会の議長となり、議事を整理すると定められておりますが、会長の荒井一夫委員は本日欠席のため、農業委員会等に関する法律第5条第5項により、議長は会長職務代理者の佐藤長次委員にお願いします。

議長挨拶 （佐藤 長次）

議長挨拶 （佐藤 長次） 本日の出席委員は16名、欠席1名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第8回農業委員会総会を開催いたします。

議 長 （佐藤 長次） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議 長 （佐藤 長次） 異議なしと認め、議事録署名人には15番 中山知代子委員、16番 阿見芳委員にお願いします。

会議の書記につきましては事務局の五月女係長にお願いいたします。

議 長 （佐藤 長次） それでは議事に入ります。始めに報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 （北條 文康） <総会資料に基づき読み上げ1~3ページ>

議 長 （佐藤 長次） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 （佐藤 長次） 質疑がないようですので、報告を終わります。

- 議 長 (佐藤 長次) 次に議案第1号「平成30年度農作業標準料金表(案)について」を上程します。事務局から説明を願います。
- 事務局 (五月女 博子) <総会資料に基づき読み上げ4ページ>
配布方法、農委だよりと同様に広報と一緒に全戸配布予定、大きさをA3からA4にし、紙の厚さも印刷機で対応する旨説明。
- 議 長 (佐藤 長次) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>
- 議 長 (佐藤 長次) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>
- 議 長 (佐藤 長次) 全委員賛成と認めます。議案第1号は原案どおり承認することといたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 次に、議案第2号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を上程します。事務局から説明を願います。
- 事務局 (北條 文康) <総会資料に基づき読み上げ差替え資料>
- 議 長 (佐藤 長次) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います
- 現地調査担当委員(細岡 則雄) 去る2月14日現地調査班第3班及び事務局とともに現地調査を行いましたので、調査結果について報告します。事務局の説明通り、申請者は昭和63年1月7日に経営移譲を受けており、今後も申請農地を引き続き耕作していくと聞いております。また、私と事務局で現地を確認したところ、何ら問題はないと思われま。以上報告いたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 事務局と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>
- 議 長 (佐藤 長次) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案どおり証明することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>
- 議 長 (佐藤 長次) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案どおり証明することといたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明を願います。
- 事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ9、10ページ>
- 議 長 (佐藤 長次) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報

告願います。

現地調査担当委員（細岡 則雄） 調査結果について報告します。

農地法第3条の規定による許可申請11件について、地元推進委員、事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われま
す。
以上報告します。

議 長 （佐藤 長次） 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

<質疑なし>

議 長 （佐藤 長次） 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案どおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （佐藤 長次） 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案どおり許可することといたします。

議 長 （佐藤 長次） 次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 （金沢 翔平） <総会資料に基づいて読み上げ、11～13ページ>

議 長 （佐藤 長次） 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員（細岡 則雄） 調査結果について報告します。

ただいまの農地法第5条の規定による許可申請3件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思います。以上報告いたします。

議 長 （佐藤 長次） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございますか。

<質疑なし>

議 長 （佐藤 長次） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号3番を除いて原案どおり許可することとし、また、3番を許可相当と決定し、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （佐藤 長次） 全委員賛成と認めます。議案第4号は3番を除いて原案どおり許可することといたします。また、3番を許可相当と決定し、栃木県農業会議に意見を求めることとします。

議 長 （佐藤 長次） 次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 （田上 建二） <総会資料に基づいて読み上げ14～19ページ>

議長（佐藤 長次） それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当員（細岡 則雄） 調査結果について報告します。

ただいまの非農地証明願 6 件について地元推進委員と現地調査したところ、申請地及び周辺の状況から見て、すべて 20 年以上前から非農地であったもの、あるいは農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われまます。以上報告いたします。

議長（佐藤 長次） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

中山 知代子委員 申請番号 4 番について。非農地申請があった箇所の周りの状況を伺いたいのですが。

事務局（田上 建二） 周りは山林となっています。今回の申請地は太陽光発電施設と聞いています。

議長（佐藤 長次） その他質疑はありませんか
<質疑なし>

議長（佐藤 長次） 質疑がないようですので、採決いたします。

議長（佐藤 長次） 本議案について、原案通り証明することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議長（佐藤 長次） 全委員賛成と認めます。議案第 5 号は、原案どおり証明することといたします。

議長（佐藤 長次） 次に、議案第 4 号「農用地の買入れ協議に係る要請について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（田上 建二） <総会資料に基づいて読み上げ、20ページ>

農地を譲渡し売主に利益が出た場合、所得税等がかかりますが、農業振興地域内の農地の場合、税金の特別控除の特例措置が設けられています。農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画により農地を譲渡した場合 800 万円まで特別控除が認められておりました、今までの実績によりますと、ほとんどこの特別控除により所得税がかからなくなっております。また、買入協議と言って、農地中間管理機構、または農地利用集積円滑化団体による買入が特に必要と認められた農地については 1500 万円までの特別控除が認められております。今回の件は 800 万円の控除では税金がかかってしまうために、買入協議制度を活用し公益財団法人栃木県農業振興公社と農地の所有者が買入れ協議を行い、一旦公社が買入れをし、その後担い手や認定農業者に売り渡す方法を取り、1500 万円までの控除を受けるものとなります。

- 議 長 (佐藤 長次) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>
- 議 長 (佐藤 長次) 質疑がないようですので、採決いたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 本議案について、原案通り承認することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>
- 議 長 (佐藤 長次) 全委員賛成と認めます。議案第6号は、原案どおり承認することといたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 次に、議案第7号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、21～32ページ>
- 議 長 (佐藤 長次) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
- 吉成 一委員 農地中間管理機構特例事業での支払方法について。「公社が指定する方法により支払う」とありますが、主にどのような方法で支払われているのでしょうか
- 事務局 (小林 正尚) 公社が譲り受けた場合は公告の翌月に口座振り込みになります。逆に、公社からの譲受の場合は、譲り受ける者が期限を指定して公社から振込通知を送り、その通知で振込をすることになっています。
- 議 長 (佐藤 長次) その他質疑はございませんか
<質疑なし>
- 議 長 (佐藤 長次) 質疑がないようですので、採決いたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は起立願います。
<全委員起立>
- 議 長 (佐藤 長次) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案どおり承認することといたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 次に、議案第8号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (平石 健一) <総会資料に基づいて読み上げ、33、34ページ>
- 議 長 (佐藤 長次) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>
- 議 長 (佐藤 長次) 質疑がないようですので、採決いたします。
- 議 長 (佐藤 長次) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は

起立願います。

<全委員起立>

議 長 (佐藤 長次) 全委員賛成と認めます。議案第8号は原案どおり承認することといたします。

議 長 (佐藤 長次) 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありませんか

小沼 伸枝委員 土地の貸し借りの値段のことですが、貸す場合、全面的に貸すという場合もあると思いますが、草刈りだけは自分でするとか、水回りだけはするなど、一部は自分ですするという契約もあるのですか。そういう部分的な作業は値段に反映されるのでしょうか

事務局 (金沢 翔平) 一概には言えませんが、利用権設定などを見ると、相当幅があることがわかると思いますが、

事務局 (長谷川 事務局長) 部分的に貸すことが出来るかということだと思いますが、農業委員会を通して契約を行う3条や公社を通す場合はすべてを貸す、ということになります。それ以外だと作業受委託となります。

小沼 伸枝委員 農業委員会とかを通す場合は草刈りするから安くとかはできないのですね

事務局 (長谷川 事務局長) そうですね。すべてを貸すという契約になりますので、部分的なものだと作業受委託となります。

事務局 (小林 正尚) J A アグリサポートは賃借料と、別途管理作業料で料金できてます。

議 長 (佐藤 長次) その他ありませんか

高崎 真一委員 農地所有者代理事業で田んぼを借りたいという人がいたのですが、借り入れの条件として、10年契約として、今の年齢が65歳の方だと終了まで75歳で、70歳以上はダメだと聞いたことがあるのですが。多分公社で申込みしたのだと思うのですが、その辺を教えてください。

事務局 (小林 正尚) 実際、80歳過ぎの人でも契約しているので、多分中間管理機構ではないかと思うのですが

ちょっと、確認させてください。

農地中間管理機構ですが、基本的に認定農業者が対象となりますが、年齢制限は基本的にはないそうです。条件など厳しいので、詳細は実際に窓口に来て相談していただければと思います。

議 長 (佐藤 長次) その他ありませんか

<ありません>

議 長 （佐藤 長次） 以上で第8回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時50分 閉 会